

月見月つうしん

経営者さまへのマネジメントエッセンス

月刊 2010年8月発行 第1号

制作・発行/アクティブ北九州

社会保険労務士法人 代表 吉岡 啓子



みなさま、こんにちは。

このお話はこれまでにお世話になった方に、感謝と親しみを込めてお届けいたします。少しの間手を休めてお目通しくださいね。暑さますます厳しい折、どうぞご自愛の上お過ごしください。



会社の「就業規則」は安全ですか？

「就業規則」とは、会社のルールを紙面に明記し定めたものです。学校に校則があるように、会社には就業規則です。もし無ければ従業員に残業代の未払い金を労働基準監督署に訴えられれば、会社側が90%以上の確率で、負けるのです。困るのは、経営者なのです。



就業規則は、10人以上の従業員（パート等含む）を雇えば作成義務があります。（無いと労働基準法違反で是正勧告を受けたりします）トラブル（「個別労働紛争」等）がひとたび発生し、従業員から「解雇は不当だ」「サービス残業代を払って」「セクハラ・パワハラだ。精神的苦痛を受けた」などと第三者を介して



訴えてきた時の会社の言い分に根拠がないとされ、非常に痛い目に遭ってしまう（金銭解決）のです。

個別労働紛争とは、いわゆる裁判の簡易バージョンであり、短期間・定額費用でもってする解決手段となる新しい制度です。福岡県は東京の次に紛争が多いことご存知ですか？

この結果、何が起こるかという、泣き寝入りがなくなる 企業規模等関係なく、どこにでも起きることとなる 結局お金で解決となるのです。

注 しかもこちらに非が無くて受協点で。もちろん一度訴えられると、そのための時間と労力などダメージは計り知れません。困った話です。

そこで、歯医者さんでいうなら予防歯科、病気で言うなら未病対策として登場するのが「わが社の就業規則」です。紛争での書証として、「ここにこう書いている」と実証できる強固たる証拠になる最少リスク回避で最大効果を得られます。経営者の引き出しにすやすや眠っているひと昔の就業規則では、勝ち目は期待できません。今すぐ、確認してくださいね。

わかりやすい就業規則についてのご説明と作成上のチェックシート『就業規則がわかる小冊子』を無料で進呈いたします。ご希望の方は「小冊子希望」とご記入の上、下記アドレスにご住所、会社名、お名前、メールアドレスお書きの上ご請求いただくか、またはFAXで下記申込欄ご記入の上ご連絡ください。お待ちしております。

月刊 『月見月つうしん』

〒812-0001 北九州市小倉北区浅3-8-1A IM6 階 104

TEL:093-533-0537 FAX:093-533-0538

Mail: active@active-kitakyushu.com

アクティブ北九州
社会保険労務士法人
このビルが目印です



小冊子希望する

下記ご記入の上、このままFAXしてください。

093-533-0537

会社名

お名前

お届け先ご住所 〒

お電話

メールアドレス

<吉岡啓子 私のプロフィール>



福岡県北九州市生まれ
3人兄弟長女・巳年・牡羊座・O型
小中高と北九州市八幡で過ごす
山口県の旧)梅光女学院大学短期大
学部日本文学科卒業
福岡市の飲食・美容業界の企業にて
15年勤務、営業企画・販売促進業務に携わる

平成15年社労士として独立、22年社労士法人設立
趣味はスポーツ(バレーボール週1回・テニス月1回)と山登り、温泉めぐり。毎日のストレッチ体操は若い時と違い必要性を感じており、できるだけ体を動かして汗をかくことを楽しんでいる今日この頃です

愛犬のハナです。ポメラニアンの4歳。しぐさ、態度がものすごく愛くるしく、前足で「ねえマッサージしてえ〜♪」と催促する癒されたい犬です。



<今、ハマっていること…>

現在、北九州市在住ですが、週に1回朝7時30分から福岡天神で行われている早朝勉強会に出席しています。テーマは「マーケティング」です。

天神まで…? そうなんです!! 頑張っ^て通っています! 私自身マーケティング^の必要性を大いに感じていて、とあるセミナーに参加したとき勉強会があると聞き、7月から参加しています。

早起きは三文の徳といいますが、この季節早朝の高速を走るのは気分がよく、一日が充実してきます。勉強会の内容も刺激的で、モチベーションがアップするので、毎週ルン^{ルン}で通っています。

私のOL時代は、仕事楽しくて人間関係にあまり惑わされた記憶はないと思っていましたが、今思うと「あの時の…」があるある! いっぱいあります! 仕事は人によるものだから、当然ですね。

マーケティングとマネジメントは両輪の法則です。経営者様の力になる! これが私の使命です。



アクティブ北九州社会保険労務士法人の
お役立ちできること

企業理念 ワーク(仕事)でライフ(人生)を
明るく豊かに

アクティブな社会保険労務士法人です

当社の仕事は、社会保険(健康保険・厚生年金・雇用保険・労災)等の手続・給与計算・労務相談等業務はもちろんのこと、会社の業績を支える目には見えないもの(人の想いや感情、向上心や気づきなど)やそのプロセスを大切に、クライアント様の安心と信頼を築くことでお役立ちします。

『風通しの良い職場環境』にする専門技術があります

備えあれば憂いなし 就業規則の作成
やる気を引き出す 給与制度の構築
明るく劇的な 人事評価制度の構築・運用

クライアントの『困った』に応え、支援をします

起こってしまった 個別労働紛争
想定外の解雇・労働災害・休職・サービス残業
ストップ! セクハラ・パワハラ・メンタルヘルス

クライアントのワーク(仕事)とライフ(生きる)を尊重し、そのための活動を行います

採用・面接 助言・指導
新人研修・マナー研修・ワークライフバランス
講座・勉強会
相談(労務相談・年金【障害・遺族・老齢】無料相談・個別相談
ワークライフバランスアドバイザー活動

編集後記 最後まで、読んでいただきありがとうございました。まだまだ、楽しい紙面にはほど遠い・・・これからも努力してまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。(吉岡 啓子)

